

法律家の皆さまへ

競馬情報提供サービス業という業種に対しては様々なご意見・お考えがあると思います。しかし、加盟団体は、少しでもお客様に競馬というギャンブルの楽しみの中で、より喜んで頂けるように努力をし、健全に活動をするように取り組み、当社団でもアドバイスなどを行なっております。

以前、当社団に加盟している競馬情報会社(以下、加盟団体)を利用されたお客様が、加盟団体に対し弁護士を代理人として情報料金の返還請求をされたケースがございました。この返還請求を受任した弁護士は、依頼人側のお話だけでもって、いわゆる振り込め詐欺と誤解釈され、振り込め詐欺救済法(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律)を適用し、口座凍結に至った案件がございました。

元々この加盟団体は、情報料金返還規定を設け、その規定に基づいた対応をしており、このお客様についても規定の適用内であることから、速やかに情報料金の返還に応じることで解決いたしました。一方で、振り込め詐欺を働く者に対し被害者の被害金回復のための法律を当該案件で適用されてしまったことについては加盟団体も大変困惑しておりました。判例では、弁護士、依頼人、銀行に対し、違法な口座凍結として賠償命令が下されたケースもあり、加盟団体の被害も大きく、弁護士をはじめとする多くの顧問の方々に相談したようですが、世間での振り込め詐欺が横行している実態や時代背景に鑑み、また、相手方弁護士も、誤解釈による口座凍結であったことをご理解いただき、迅速な口座凍結解除の依頼をしていただけたこともあって速やかに解決するに至りました。

当社団は、加盟団体のような、元来から競馬の情報や予想の提供を生業とする競馬情報社に対し指導監督する立場として運営しております。

一方で、競馬情報提供サービスを装い『出来レースがある』『八百長を仕組んだ』などと在りもしない話を持ちかけ、振り込め詐欺を働く者が存在しているのも実状です。健全運営の一躍を担う当社団としては、これらの者に対して強い憤りを感じております。

当社団では、これらの者と同類視されぬよう、加盟団体に対し周知徹底させ、情報開示し、法律家の皆さまのご協力の下、競馬情報提供サービスを装った振り込め詐欺の根絶を願い、あらゆる取り組みに邁進していく所存です。

法律家の皆さまに置かれましては、加盟団体をご利用のお客様よりご相談を受けた際には、くれぐれも当社団にご一報いただけますことを切にお願い申し上げます。